## 株主各位

大阪市西区新町-丁目4番24号 株式会社くろがね工作所 取締役社長 神 足 泰 弘

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年2月26日(火曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)

- 1. 日 時 平成31年2月27日(水曜日)午前9時
- 場所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 北浜フォーラム A・B・C室(大阪証券取引所ビル3階)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第99期(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第99期 (平成29年12月1日から平成30年11月30日まで) 計算書 類報告の件

報告事項の取り扱いについては、2頁の「第99回定時株主総会継続会の開催について」をご確認ください。

決議事項第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役8名選任の件

第3号議案

監査役2名選任の件

以 上

<sup>◎</sup> 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

<sup>◎</sup> なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kurogane-kks.co.jp/) に掲載させていただきます。

### 第99回定時株主総会継続会の開催について

当社は、平成31年2月27日開催の第99回定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の目的事項のうち、報告事項「第99期(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」および「第99期(平成29年12月1日から平成30年11月30日まで)計算書類報告の件」(以下「第99期決算報告」といいます。)に関しまして、決算手続き、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続き(以下「決算関連手続」といいます。)を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、平成30年12月7日に適時開示いたしました「不適切な会計処理に関する第三者調査委員会の設置及び平成30年11月期決算短信開示延期に関するお知らせ」に記載しましたとおり、過年度にわたる会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた可能性があることに関して、外部の専門家から構成される第三者調査委員会に委嘱して調査を実施しており、その調査が進行中であるため、現時点においては、決算関連手続が完了しておりません。

以上のことから、当社は、本総会において第99期決算報告をご報告することを断念せざるを得ないものと判断いたしました。

これに伴い、当社は、会計監査人監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会(以下「本継続会」といいます。)を開催し、本継続会で第99期決算報告をご報告するとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと(以下「本提案」といいます。)に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。本総会において本提案をご承認いただけましたら、当社は、本継続会の開催ご通知を株主の皆様に別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

また、第99期の事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査人の監査報告、監査 役会の監査報告(以下「添付書類」といいます。)は、本継続会の開催ご通知に添付 し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、本総会の招集ご通知には添付書類 を提供しておりませんので、ご承知ください。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただく株主 様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一になりますことを申し添えま す。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心からお詫び申 しあげます。

以 上

# 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元と将来の事業経営に備える内部留保の充実に留意しつつ利益配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への継続的な利益還元を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭
- 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額17,036,180円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成31年2月28日

### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役(9名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数			
1	です。たり、やす ひろ 神 足 泰 弘 (昭和9年6月7日生)	昭和38年12月 当社入社 昭和49年1月 当社取締役 昭和54年1月 当社代表取締役常務 昭和56年2月 当社代表取締役専務 昭和57年1月 当社代表取締役社長(現任)	36, 277株			
	【取締役候補者とした理由】 これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。					
2	こう たり なお たか 神 足 尚 孝 (昭和44年1月17日生)	平成11年4月 当社入社 平成11年12月 当社理事 平成12年2月 当社取締役 平成12年12月 当社オフィス環境事業本部副本部長 平成14年2月 当社製造本部空調機器製造事業部長 平成15年3月 ケイ・エス・エム株式会社代表 取締役社長(現任) 平成17年8月 当社專務取締役(現任) 平成22年7月 当社経理本部長(現任) 平成27年6月 当社 中期経営計画推進本部長 (現任) 平成28年4月 当社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) ケイ・エス・エム株式会社 代表取締役社長	55, 423株			
	【取締役候補者とした理由】 これまで当社の代表取締役専務取締役として当社グループの経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。					

候補者番 号		略歴、地位、担当および重	重要な兼職の状況 所有する当社 の 株 式 数				
3	でいる の けん で <b>野 健 次</b> (昭和23年10月25日生)	昭和62年11月 同行新座志木 平成11年10月 同行参与 平成13年1月 株式会社ジェ 同社取締役 当社入社 当社オフィ 付理事 平成16年10月 当社オフィ 付理事 平成17年2月 当社ファ機器 平成19年12月 当社ファ機器執シリ マ成20年3月 当社プアと当 平成22年7月 当社ファ当 業推進担本シリ 東成31年1月 当社ファ 選担当(現任	三菱UF J銀行) 支店長 ーシービー入社 務推進部長 環境事業本部本部長 現任) ティ環境事業本部オ 日本第二営業部長 役員(現任) ティ環境事業本部営 管理本部長 長(現任) ティ事業本部営業推				
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまで総務本部長、ファシリティ事業本部営業推進担当して当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと関して、取締役候補者といたしました。						
4	12 (6 05 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	材営業本部長 平成27年2月 当社取締役( 平成31年1月 当社ファシリ 営業推進部事	ティ環境事業本部建 2,900株				
	業本部建材営業本部長、ファシ こして当社の経営を担っており、						

上記のとおり、これまでファシリティ環境事業本部建材営業本部長、ファシリティ事業商品開発・営業推進部事業本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。

候補者 番 号		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数			
5	あん どう つね し 安 藤 恒 史 (昭和28年8月2日生)	昭和52年4月 当社入社 平成24年6月 当社理事 平成25年2月 当社執行役員(現任) 平成26年3月 当社ファシリティ環境事業本部建 材営業本部副本部長 平成28年2月 当社取締役(現任) 平成31年1月 当社ファシリティ事業本部長(現任)	2, 200株			
	ファシリティ事業	した理由】 これまでファシリティ環境事業本部建材営業本部 本部長として当社の経営を担っており、引き続き のと期待して、取締役候補者といたしました。				
6	bた なべ ゆう じ <b>渡 邉 祐 治</b> (昭和31年8月26日生)	昭和54年3月 当社入社 平成22年3月 当社理事 平成22年10月 当社製造本部副本部長 平成27年6月 当社オフィス建材製造本部長 平成27年6月 当社執行役員(現任) 平成28年12月 当社ファシリティ製造事業本部長 平成29年2月 当社取締役(現任) 平成31年1月 当社製造事業本部長(現任)	1,800株			
	【取締役候補者とした理由】 上記のとおり、これまでファシリティ製造事業本部長、製造事業本部長として当社の経営を担っており、引き続きその経験と実績を活かせるものと期待して、取締役候補者といたしました。					
7	※ もり まし たけ 森 吉 武 (昭和42年3月19日生)	平成18年11月 当社入社 平成25年6月 当社経理本部経理部長(現任) 平成31年1月 当社理事(現任)	800株			
		した理由】 経理部門における豊富な経験と知見を備えており ものと期待して、取締役候補者といたしました。	、その経験			

候補者番 号		年	月	名 <sub>日)</sub>	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	
8	おおり、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	<sup>さき</sup> <b>嵜</b> 125年:	<sup>まさ</sup> 理 3月29	<sup>むね</sup> 致 目生)	平成21年7月 大阪国税局退官 平成21年8月 税理士登録 平成21年9月 岩嵜理致税理士事務所代表(現任) 平成23年2月 当社監査役 平成27年2月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 岩嵜理致税理士事務所代表	0株	
	【社外取締役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、既に4年間当社社外取締役として、税理士としての専門知識・経験等から取締役会の意思決定の妥当性 適正性を確保するための意見をいただいており、この実績から取締役会において、適切かつ有効な助言および指導をしていただけるものと期待して、社外国 締役候補者といたしました。						

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 3. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
    - ①岩嵜理致氏は、 社外取締役候補者であります。
    - ②岩嵜理致氏は、平成27年2月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
    - ③岩嵜理致氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の 選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
    - ④当社と岩嵜理致氏とは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任を承認いただいた場合には、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役太田克実氏および豊浦伸隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

 監査伎候補有は仇のとわりじめりより。						
候補者 番 号	氏(生	年	月	名 <sub>日)</sub>	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
1	*** 太 (昭和	た 田 28年7	克	* 実 <sup>1</sup> 生)	平成26年7月 大阪国税局退官 平成26年8月 税理士登録 平成26年8月 太田克実税理士事務所代表(現任) 平成27年2月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社デサント社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 太田克実税理士事務所代表 株式会社デサント社外監査役	0株
	直 ら、 営に	【社外監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、大阪国税局における経験から、また税理士として税務・会計に精通しており、社外監査役として当社の経営に対して過去の経験を活かし、適切かつ有効な助言および監査をしていただけるものと期待して、社外監査役候補者といたしました。				
2		とう <b>藤</b> 144年3		いち <b>一</b> 3生)	平成10年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成14年3月 中央青山監査法人 (現PwC京都監査法人) 入所 平成26年7月 株式会社斉藤総研代表取締役 (現任) 平成26年7月 齊藤賢一公認会計士事務所代表 (現任) 平成26年8月 齊藤賢一税理士事務所代表 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社斉藤総研代表取締役 齊藤賢一公認会計士事務所代表 齊藤賢一公認会計士事務所代表	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 監査法人での勤務経験から、また公認会計士事務所代表として会計に精通しており、社外監査役として当社の経営に対してこれらの経験を活かし、適切かつ有効な助言および監査をしていただけるものと期待して、社外監査役候補者といたしました。					

- (注) 1. ※印の候補者は新任候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 3. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
    - ①太田克実氏および齊藤賢一氏は、社外監査役候補者であります。
    - ②太田克実氏は、平成27年2月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
    - ③太田克実氏は、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の 選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
    - ④齊藤賢一氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。
    - ⑤当社と太田克実氏とは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任を承認いただいた場合には、本契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
    - ⑥齊藤賢一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項および当 社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する 予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定 める最低責任限度額といたします。

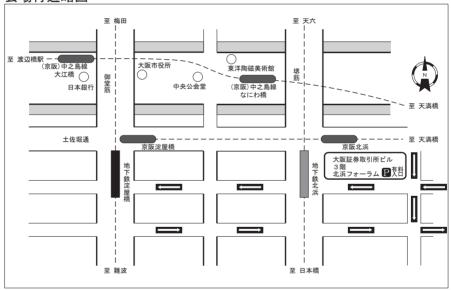
以 上

—— メ モ ——

# 株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区北浜一丁目8番16号 北浜フォーラム A・B・C室 (大阪証券取引所ビル3階) 電話 06-6202-2311





- 1. 地下鉄(御堂筋線) 淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ 徒歩約6分(27号・28号出口直結)
- 2. 地下鉄(堺筋線)北浜駅または京阪電鉄北浜駅下車京阪地下道(1B出口・27号・28号出口直結)